

## 第5回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 平成26年11月10日(月) 18:00~19:00

場所 であえーる岩見沢3階 会議室1

### 1 開会

### 2 議事

#### 報告事項

- (1) 子ども・子育て支援事業計画概要に対する意見募集について
- (2) 子ども・子育てプランを構成する事業について

#### 協議事項

- (1) 子ども・子育て支援法に基づく各種事業の量の見込みと確保策について
- (2) 市長答申案について

### 3 その他

- (1) 市長答申について
- (2) セミナーの開催について

### 4 閉会

- 出席者 <委員> 岩見沢市子ども・子育て会議委員7名  
<事務局> 子育て支援推進担当次長、子ども課長、子育て支援係長、子育て支援係、保育係係長、保育係

- 配布資料 資料1：岩見沢市子ども・子育てプランの概要(案)  
資料2：(仮称)子ども・子育てプランの事業構成一覧  
資料3：子ども・子育て支援法に基づく各種事業の量の見込みと確保策について  
資料4：子ども・子育て支援事業計画答申書(案)  
参考資料：子ども・子育て支援セミナーチラシ

事務局	1 開会 (18:00)  2 議事 配布資料について説明
委員F	それでは早速議事に移りたいと思います。今日は報告事項が2つに協議事項が2つ。その他ということで始めたいと思います。それではまず報告事項の(1)子ども・子育て支援事業計画概要に対する意見募集について事務局からお願いし

<p>事務局</p>	<p>ます。</p> <p>資料1をご覧ください。この資料は前回の会議までにご審議いただいた内容ごとに子ども・子育て支援事業計画案の骨子をまとめたものです。現在、この事業計画案に対し、市民の皆様からご意見をお聞きするため、この概要を市のホームページに掲載するほか、窓口でも資料をご覧いただけるようにしています。また、皆様にもホームページに掲載するものを事前に送付しています。意見募集の期限は11月25日としていますので、本日の時点ではまだ意見の提出や照会といったものはありません。また、この概要書に記載している内容は会議でご説明し、広報いわみざわ等を用いて広く皆様にお示ししてきた原稿をもとに作成したものでございます。</p> <p>まず1ページをお開きください。ここでは市の子育て支援の現状、新制度の趣旨として、子どもが主人公であること、そして岩見沢市の目標として幼児期から学齢期を通して、知力と体力を伸ばせる環境を整えていきたいといった趣旨を記載しています。中段から下の方には、未就学児童の現状、ワークライフバランスの観点から、女性の就業率の状況を記載しています。未就学児童の数は次第に減少していますが、保育所を利用する児童数はそれほど減少していないというのが実態であります。</p> <p>その理由として、0歳児から2歳児の保育を必要とする児童数が増加しているという背景があります。女性の就業率の推移を見ますと、平成2年あるいは、平成7年時点で見られたいわゆるM字カーブが、平成12年頃から解消に向かい、平成22年頃から、もはやM字カーブとは言い切れない状況になっていることがわかります。30代を中心とする女性の就業率の増加が0歳児からの保育所の利用を促していると推測できる状況となっています。</p> <p>次に2ページをご覧ください。支援事業計画の策定にあたり、昨年12月に就学前児童をもつ保護者を対象に実施した、ニーズ調査でいただいた意見をグラフにまとめたものです。保護者の日頃の悩みとして、子どもの発達や教育に関すること、また市への要望としては、経済的な支援や医療、保育サービス等があがっています。こうした保護者の悩みや市に対する要望事項にどのように対応していくかが、支援事業計画の課題ということになります。2ページの最後の方には、前回の会議でもご審議いただいた通り、子ども・子育て支援事業計画と、次世代育成支援対策推進法の延長に基づき策定する、次世代育成支援行動計画とを一体化し、社会全体で子ども・子育ての課題を考えようという趣旨を記載しています。</p> <p>次に3ページをご覧ください。ここでは、前回の会議でご審議いただいた、基本理念、それに基本的な考え方、そして子どもの成長を支える、子育てを支えるための3つの視点を記載しています。基本理念を、「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」としています。人という言葉の表現方法ですが、漢字ではなく平仮名を使って柔らかな印象にするようにしています。また、その下に基本理念の説明文が4行ほ</p>
------------	---

どあります。やや気になる点としまして、中には基本理念で使った言葉、「絆で紡ぐ」という表現が入っていませんので、どこかに入れておいた方が良いのではないかという点があります。この点については、後ほど委員の皆様にもご意見をいただきたいと思えます。

中段から下の方は、子育て支援の様々な取組みを安全、安心、笑顔の3つの視点に分けて実施していこうというものです。子どもと保護者の命と健康を守る安全が保障される支援が受けられることを、この支援事業計画の基礎としています。その上で保育所の利用等、安心して子育てができるサービスを受けられるなど将来を見通せる多様な支援事業の提供を目指しています。目標は、子育てを楽しいと感じること、希望を持つことができることです。また、その結果、支援を受ける者や支援者が、またあるときは支援を受ける者が支援者となるなど立場を変化させながら絆で紡がれていくということを「笑顔」という言葉で表現しています。

4ページをお開きください。ここでは計画書の構成について説明しています。次世代育成支援行動計画は、子育て環境を整備するための総合的な計画であると位置づけ、そこでは子ども・子育て支援事業の考え方を整理しようというものです。次世代育成支援行動計画の考え方をふまえ、支援事業計画を策定するという計画の骨格を示しております。支援事業計画の、国が指定する記載項目には、保育等のニーズ量の見込み数、その確保策を掲載することになります。それについては協議事項の(1)でご審議していただく予定です。

5ページをお開きください。ここでは計画に盛り込む事業を安全、安心、笑顔に分類し、そのうち安全に分類した事業から最優先に取り組むという点を説明しています。安全に分類される新規事業は、病児病後児保育、ショートステイ、ファミリーサポート事業としております。

6ページをご覧ください。ここでは5年間の計画期間内に新規拡充を目指す主な事業を掲載しています。ここに掲載しているものはほぼ次年度から着手する予定のものとなっています。病児病後児保育、ショートステイ、ファミリーサポートの各事業、それから栗沢地域の就学前児童の減少といった状況や地域性を鑑み、幼稚園と保育園の一元化を目指した施設整備事業、であえーる岩見沢の3階に予定している遊び場整備、そして留守家庭児童対策として利用時間の延長、障害児、高学年児童の受け入れに関する対策となっています。新規拡充を予定する事業として、この他にも次年度すぐに着手をするわけではありませんが、計画期間内に準備を整え、実施していきたいと考えているものに、5歳児健診を予定しています。以上で計画策定にあたって審議意見の募集についての説明を終わります。

委員 J

次世代育成支援行動計画は37年までの10年間の計画ですが、一緒に策定する子ども・子育て支援事業計画は5年計画ですよね。後半の5年はどういうことを

	<p>しますか。</p>
事務局	<p>次世代育成支援行動計画と子ども・子育て支援事業計画を合わせた計画として5年ごとに見直していきたいと思います。</p>
委員F	<p>5年単位でチェックしながら進めていくという理解で良いですね。 それから、前回話し合ったフレーズ「ひとの絆で紡ぐ笑顔の輪」と基本的な考え方をどうリンクさせるかという議論でよろしいですか。</p>
事務局	<p>前回の協議の中で、色々ご意見をいただき、基本理念のフレーズを決めました。その説明をどうするかということは事務局にある程度お任せいただいていたので、この4行で整理したのですが、説明の中にも、「人の絆で紡ぐ」という表現を盛り込んだ方が良いということであれば、もう少し見直しをしたいと思います。これでもわかるのではないかとか、もう少しこういう視点があっても良いのではないかとご意見があれば、見直したいと思っています。</p>
委員J	<p>前回のお話で、子どもの笑顔を見ている、育てる保護者が笑顔になる。両方に輪が出来るというお話で出されたと思うので、1行目の笑顔は子どもの笑顔ですよ、それで最後の4行目の笑顔は、保護者、関係者の笑顔ですよ。上のその笑顔は子どもの笑顔にして、下の方は子育てを支援する人たちの笑顔になるということを入れれば、紡ぐといわなくてもわかると思います。</p>
委員F	<p>子どもの笑顔を真ん中において、そこにいろんな人たちが集って皆が笑顔になっていくというようなモデルを作っていこうということですよ。子どもの笑顔があって、そこに人が結びついていくというような場所やそういう機会を岩見沢では育てていきたいということが伝われば良いのではと思います。その後の笑顔はそういう意味では地域の人々の笑顔ということですよ。</p>
委員J	<p>最初は子どもの笑顔で、最後は支援する人たちの笑顔。もしくは全部取って笑顔にしてもいい。</p>
委員F	<p>子どもを通じて人々が繋がっていたり、関わっていたりすることで、地域が元気になっていくということですね。</p>
事務局	<p>では直接、紡ぐという表現を使わなくても、その子どもの笑顔が、保護者だったり、応援する人だったり、周りの人にどんどん繋がって、周りの人の笑顔になっていくという表現ですね。</p>

委員K	<p>これを読んだだけで、最初の笑顔は子どもだし、2番目の笑顔は子育てを応援する人と十分とれる文章だと思うので、あまりいろんな説明をくっつけると煩雑になってくるのではないかと思います。普通に読めば、最初は子どもで後は応援する人になると思います。「ひとの絆で紡ぐ」というのは入れても良いけれど、説明はシンプルであればある程良いと思うので、敢えて入れなくても良いのではないかと思います。</p>
委員L	<p>良いのではないですか。それでわかると思います。</p>
委員F	<p>あまり変えなくて良いという意見がありました。あとは読む人たちに色々考えてもらうというのも良いかもしれないので、あまり説明がなくても良いかもしれません。他に何かご質問ありますか。</p> <p>それでは、報告事項の(2) 子ども・子育てプランを構成する事業について事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、資料2をご覧ください。左側の表は次世代育成支援後期行動計画を構成する81事業を一覧にしたものです。次の事業計画を策定するにあたり、現在廃止となった3項目と他の計画等を根拠とするため、除外してはどうかとご提案した5項目、名称変更をご提案した3項目、そして委員の皆様からご意見をいただいた、追加の10項目についてそれぞれ色分けしてお示ししています。これらをふまえて整理したものが右側の表となり、担当部署ごとに整理いたしました。ここまでで計83事業の構成となっております。</p> <p>ここから更に、10月の下旬に各担当部署へ追加したい事業等変更が無いか調査を行い、まとめたものを、右側の表の下の部分に記載しています。調査の結果、統合して一つにまとめたい事業、追加したい事業、名称を変更したい事業で回答がありました。</p> <p>まず、統合したいもので、指導室が担当する、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、心の教室相談員の活用と、学校適応指導教室、登校支援事業を一つにし、教育支援センター事業としました。今までは教育研究所を拠点に実施していましたが、であえーる岩見沢の3階と4階の改修にあたり、一部の機能をであえーる岩見沢にもってきて、4階に教育支援センターを設置することを予定しています。設置にあたりまして、このような事業名としています。</p> <p>続いて追加したいもので、環境保全課が担当する事業について2項目の回答がありました。岩見沢市指定ごみ袋交付は、2歳未満のお子様がいるご家庭に、おむつ用として、ごみ袋をお配りするものです。また、環境学習事業は小中学校へごみや環境に関する出前教室やゴミ処理場等の見学を行うものです。</p> <p>次に名称変更は、公園緑地環境課と学校教育課で合わせて3項目ありますが、内容の変更はありません。以上により2項目が統合され、2項目が追加となりま</p>

	<p>したので、事業数は合計で、84 事業となりました。また、表には記載がありませんが、教育支援センター事業と岩見沢市指定ごみ袋交付は安心、環境学習事業は笑顔に分類しましたので、合計で、安全は 25 項目、安心が 63 項目、笑顔が 28 項目となりました。私からの説明は以上です。</p>
委員 F	<p>教育支援センターというのは、新たに「であえーる岩見沢」にできるものですね。</p>
事務局	<p>現在、相談機能としては、すでに整っているのですが、教育支援センターという場所が、この 4 階に出来上がるので、それを P R したいという気持ちもあります。</p>
委員 F	<p>それでは、次は協議事項 1 に入ります。子ども・子育て支援法に基づく各種事業の量の見込みと確保策について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項 1、子ども・子育て支援法に基づく各種事業の量の見込みと確保策についてご説明いたします。資料 3 をご覧ください。始めに特定教育・保育についてご説明いたします。左側に黒の四角で、1 号認定、幼稚園及び認定子ども園とあります。括弧の中に、現状の数値がございます。現在認定こども園は市内には無いため、定員は 0 になります。幼稚園は市内に公立が 1 カ所、私立が 5 カ所あり、平成 26 年の 5 月 1 日現在の学校基本調査に基づき、北海道へ報告している定員の合計 1,065 人が現状の数値となります。現状の右側には、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間の利用ニーズ、確保策、不足数について、それぞれ記載しております。1 号認定、2 号認定、3 号認定、それぞれの①利用ニーズについては、昨年の 12 月と今年の 5 月に実施したニーズ調査の結果から算出した数値になります。1 号認定の利用ニーズは、平成 27 年度は 917 人、5 年後の平成 31 年度は 839 人となります。</p> <p>②の確保策について、特定教育・保育施設で、70 人とありますが、これは、栗沢地区にある公立のすみれ幼稚園の定員になります。私立幼稚園には新制度に移行するか、移行しないかの選択肢がありますが、公立の幼稚園にはその選択肢はありません。子ども・子育て支援の新制度に必ず移行しなくてはならないため、特定教育・保育施設に 70 人を記載し、幼稚園については、総定員数 1,065 人から公立の 70 人を除いた 995 人を私立の定員数とし、確認を受けない幼稚園の人数として掲載しています。確保策の合計数値の総定員数ですが、1,065 人より各年のニーズ量の方が少ないため、全て充足しているということになり、不足は 0 となります。</p> <p>続いて、2 号認定にかかる利用ニーズと確保策不足数については、次に説明します 3 号認定の人数から差し引いた数字になり、平成 27 年度から 31 年度まで全</p>

	<p>て不足することなく充足しています。</p> <p>次に、3号認定、3歳未満の保育所の現状です。現状の定員については、認定こども園が岩見沢市には無いため、0になります。認可保育所の現状の470人という定員については、市内14カ所の認可保育所の3歳未満の定員であり、へき地保育所等についても同じく定員数を記載しています。</p> <p>0歳の利用ニーズと確保策について、ご説明いたします。利用ニーズはニーズ調査の結果に基づく数値になります。今年度4月に開催いたしました第1回の会議で0歳のニーズが平成27年度で283人というご説明をさせていただきました。283人というのは、0歳児の保育を希望するという方の単純集計の値でしたが、そこから1年以上育児休業を申告する予定の方や、公的な保育サービス以外を利用している方を差し引いた人数が今回の利用人数となり、その結果平成27年度に109人となっています。109人に対する確保策の数字が96人となります。</p> <p>この96人の算出の根拠については、公立、私立を合わせた認可保育所14園の過去3年間の実施における最高値になります。確保策の不足数については、平成27年度で13名、28年度で9名、同じく29年度で3名となりますが、平成28年度で2人、29年度で2人、0歳児の定員を増やしたいと考えています。これは、認可保育所の施設整備に伴うもので、施設の総定員数は変えず、0歳児の受け入れが部屋の面積の関係上6人しか受け入れられない保育所については、それを8人まで受け入れられるよう施設を整備する予定です。これにより、平成30年度には不足数が解消され、ニーズが充足することになります。</p> <p>1・2歳児については、全ての認可保育所とへき地保育所の受け入れ可能定員が、各年ニーズを上回り、充足していることから、不足数はありません。確保策ですが、認可で平成27年度の374人から平成28年度は372人と2人減っています。29年度は同じく2人減って370人となっているのは、0歳児で先ほど説明させていただきました、認可保育所の定員数を変えずに、0歳児の定員数を2人ずつ増加させることに伴って、減員させています。以上が特定教育・保育に関する説明となります。</p>
委員 J	栗沢の同一施設内で幼保を一緒に運営する事業はこども園とはしないのですか。
事務局	今のところ確定はしていないのですが、認定こども園を目指して今話し合いをしている最中ですので、今の時点で認定こども園とは言い切れないという状況です。
委員 J	平成31年の見込みの中には入っていないのですか。
事務局	入っていません。

委員 J	確定したらまた変わりますか。
事務局	そうですね。確定したら変わります。
委員 A	他市町村で岩見沢市内に仕事を持っていて、岩見沢市内の保育所を利用したいという方のニーズは入っていないのですか。
事務局	<p>岩見沢市内の保育所に空きがある場合は、広域入所も受け入れるのですが、あくまで岩見沢市の住民が優先となりますので、空きがある場合は受け入れます。この計画は、岩見沢市の方のニーズについて定めるものなので、0歳で広域入所を希望した場合は少し難しいと思います。</p> <p>0歳から2歳については、調査で出ているように、凄くニーズが高く、今の時点で0歳が空き待ちの状態です。ただ来年4月には、例えば市立病院の院内保育所等も出来ますので、その辺の状況によって解消されると思います。</p>
委員 D	市立病院の院内保育は市立病院の看護婦さんたちだけが利用できる訳ではなくて、市民の皆さんが利用できるのですか。
委員 J	職員だけです。中央保育園を利用している人たちが、院内保育に移ってくると、中央保育園に空きができる可能性はありますが、4月からです。
委員 D	あれは市立病院の人たちための施設ということですか。
委員 J	病児保育は市の設置なのですが、院内保育は企業会計が設置するものです。
委員 D	わかりました。そうしたら中央保育園が少し空くので、そこに誰かが入れるということですね。
委員 J	可能性は少しあります。
委員 D	病児はどうなのですか。病児は院内保育も外部の方も利用できるのでしょうか。
委員 J	病児は市の事業なので、どちらも使えます。
事務局	<p>市にお住まいの方か、市に職場がある方を対象にしていますので、どこの保育園と限定しているものではありません。</p> <p>病児病後児については、事業が始まるのが来年の4月になりますので、それま</p>

	<p>では受けることが出来ません。はおはおさんでは提供会員がいないため、受け入れが難しいのですが、有料でも構わないということであれば、コープくらしのたすけあいといった制度もあります。子育て支援センターで一時預かり等のパンフレットもありますし、相談も受けていますのでお問い合わせいただけたらと思います。</p>
委員D	東保育園では、いつから病後児保育が始まるのですか。
事務局	4月からです。
委員D	市立病院も4月からですか。
委員J	はい。
委員F	それでは、次の確保策をお願いします。
事務局	<p>地域子ども・子育て支援事業について、量の見込みと確保策についてご説明いたします。引き続き同じ資料の資料3、左下の地域子ども・子育て支援事業をご覧ください。</p> <p>まず時間外保育事業になります。こちらは認可保育所での延長保育に関する項目となっており、保育所に入所している方のうち、保護者の就労時間等により、通常保育の夕方18時までで対応しきれない方を支援するものとなっています。現状としては、認可保育所のうち、私立保育所13園で実施していただいております。昨年の実績は年間延べ人数が1万3,000人程になっています。これを開所日数で割返した結果が、一日あたりの実利用人数となり、43人となっています。</p> <p>次にニーズと確保策ですが、ニーズ量については27年度の一日あたり698人が最大となっており、31年には、631人となります。一方の確保策については、現行制度をそのまま実施いただくと考えており、私立の13園の定員930人を一日あたりの最大利用数としています。この結果、時間外保育事業については、各年度のニーズ量に対して、確保策が上回っていますので、不足数は発生していません。</p> <p>次に一時預かり事業ですが、こちらについては、保育所と幼稚園に区分されます。資料3の左下が保育所による一時預かり事業、資料の右上が幼稚園による一時預かり事業となります。まず保育所での一時預かり事業については、保育所の入所児童以外で、一時的に保育に欠ける児童を対象に保育を行うことになっており、公立1園、私立1園実施しています。</p> <p>昨年の実績は、年間延べ利用者数412人となっています。次に右側のニーズと確保策については、ニーズ量が平成27年度で、年間延べ7,980名、平成31年度</p>

事務局	<p>で年間 3,105 人となっています。一方の確保策については、時間外保育事業と同様に、現行制度そのままにしておいたものと考え、公立、私立合わせて 2 年で年間利用可能数を 7,800 人としています。この結果、保育所での一時預かり事業については、平成 27 年度、28 年度には不足が生じることとなっていますが、平成 29 年度には確保策がニーズを上回り、不足が生じないものと考えています。</p> <p>次に右上の、一時預かり事業の幼稚園をご覧ください。こちらは、保護者の就業時間等の理由により、通常の保育時間を超えて預かりが必要な利用者を対象としている事業になります。昨年の実績としては、公立が 1 園、私立が 5 園と市内全ての幼稚園で実施しています。利用実績は年間述べ利用者数、35,462 人となっています。ニーズ量については、アンケート調査に基づいて算出した数値から、同じ調査の回答で、他に預け先を確保していると回答した数を除いた数をニーズ量として、調整しています。調整後のニーズ量については、平成 27 年度で延べ人数が 44,887 人、平成 31 年度で 41,001 人となっています。</p> <p>確保策については、各幼稚園で従来通りの事業を実施していただけたと考え、過去 5 年間の利用実績のうち、最大数となっている平成 24 年度の数値を受け入れ可能数の最大数値として記載しています。この結果、各年でそれぞれ不足数が出る結果となっていますが、各幼稚園に対して、一時預かりの最大利用者数の確認等をし、確保策の見直しを考えています。その結果により、不足数の圧縮をしていきたいと考えています。</p> <p>次のショートステイ、地域子育て支援拠点事業につきましては、別途ご説明させていただきます。</p> <p>次の病児・病後児保育事業については、病気等の理由により、保育所等での集団保育が困難な児童、または保護者の就労等により、家庭内保育が困難な病児等を保育する事業です。岩見沢市では、平成 27 年度から病児保育、病後児保育をそれぞれ 1 カ所ずつ実施する予定となっています。そのため、現状の欄の利用者数は空欄になっています。</p> <p>ニーズについては、アンケート調査から算出されたニーズ量に対して、施設の利用キャンセル率や、施設の稼働率を実際にニーズ量から控除するというのが一般的な算出方法になるのですが、岩見沢市の場合は新規事業で、稼働実績が無いため、キャンセル率の試算等が出来ないことから、厚生労働省が公表している統計資料を元にキャンセル率を 50% として調整を行っています。調整後のニーズ量については、平成 27 年度で 1,885 人、平成 31 年度で 1,724 人となっています。このニーズ量に対して、27 年度開設予定の施設で年間最大利用数を 1,794 人と考えており、平成 27 年度から 29 年度まで各年度に不足が生じますが、30 年度以降については充足する見込みとなっています。</p> <p>ショートステイ、地域子育て支援拠点事業、ファミリーサポートセンター、放課後児童健全育成事業の量の見込みと確保策についてご説明いたします。最初に</p>
-----	--

ショートステイ事業についてです。ショートステイ事業は児童養護施設を利湯した宿泊を伴う一時預かりを行う事業で、現在はまだ実施していません。ニーズ調査の結果、利用を希望する年間延べ人数として平成 27 年度に 40 人、平成 28 年度に 39 人、平成 31 年度には 37 人となっています。確保策は市内の児童養護施設、光が丘学園での委託を予定しており、利用可能数を同数と見込みました。

続いて、地域子育て支援拠点事業についてです。地域子育て支援拠点事業は、子育て支援センターや親子ひろば等の事業で、現在、支援センター 3 カ所、親子ひろば 16 カ所で事業を実施しています。ニーズ調査の結果、利用を希望する方の 1 ヶ月あたりの延べ数は、平成 27 年度、28 年度に 131 人、平成 31 年度には 120 人となっています。実施場所は現在と同様に、子育て支援センターが岩見沢子育て支援センター、なかよし保育園、東保育園の 3 カ所、親子ひろばが地域に設けている親子ひろば 15 カ所とひなたっ子 1 カ所の全部で 19 カ所を予定しており、利用可能数は直近 5 年間の平均利用実績である、631 人としました。

次にファミリーサポートセンター事業です。ファミリーサポートセンター事業は、育児の手助けをしたい方と、育児の手助けが必要な方とで、会員組織を作り、地域の子育てをサポートする事業で、現在民間の「ははお」が事業を実施していますが、公的な事業は実施していません。ニーズ量は、1 ヶ月あたりの延べ数で、平成 27 年度に 49 人、28 年度に 47 人、31 年度に 45 人となっています。確保策含めるものは、公営のもの、あるいは公費を投入しているものとされていることから、平成 27 年度から 29 年度までは、実施箇所数、利用数とも 0 人としています。3 年間をかけて育児の手助けをしたい方を対象とする講習会を開催する予定ですので、30 年度には、補助対象となるサービス提供会員 50 名を育成し、それが達成できた場合には公費を投入して確保策を講じたいと考えています。

次に放課後児童クラブ事業です。現在は民間、公設 17 カ所で実施し、1 日あたりの利用者数は 397 人となっています。ニーズ量はニーズ調査で利用を希望する数から、仕事の形態等により利用しないと思われる数を除いたもので、年間の延べ数として、27 年度に低学年 503 人、高学年 241 人の 744 人、28 年度に低学年 484 人、高学年 236 人の 720 人、31 年度に低学年 463 人、高学年 222 人の 685 人となっています。現状の 1 日あたりの平均利用者数は、397 人ですが、公設クラブの定員は一クラブ 70 人のため、民間公設も含め、現状では 1,082 人の受け入れが可能です。ただし、新制度がスタートすると、低学年、高学年も含め、集団の規模を 40 人以下としなければならないため、9 月の定例会において制定された、放課後の基準条例で 5 年間の経過措置を設け、平成 27 年度から 29 年度に高学年のニーズ量に対する確保について、小学校の空き教室も含めて検討し、30 年度から高学年の受け入れを実施していきます。

委員 J

ファミサポなのですが、平成 30 年度まで 3 年待つということは、岩見沢市営を考えて良いですか。何年前前にあった業者に委託して行うものですが、公費を

	<p>出して行えば出来るのではないですか。</p>
事務局	<p>補助対象になるのが、提供会員 50 名ということになりますので、会員育成に時間がかかると思っています。27 年度から育成していきますので、その時点でもしも 50 人参加となっていれば前倒しで実施することを検討します。</p>
委員 J	<p>市営も民営も両方視野に入れて 30 年度からということですか。それとも市営だけですか。</p>
事務局	<p>これは公費の投入という考え方なので、市営になるのか、それとも民営に対する補助になるのか、どちらかの方策になると思います。</p>
委員 J	<p>3 年待つかどうかは、わかりませんよね。</p>
事務局	<p>そうですね。早期に 50 人集まった場合は前倒しということになります。</p>
委員 A	<p>ショートステイ事業についてですが、利用可能数は、どのように見積もったのですか。</p>
事務局	<p>1 カ所をお願いするとして、延べ数は確保出来ると判断したのですが。</p>
委員 A	<p>ショートステイとして受入ができるのは施設定員の 1 割が限度で、定員が空いている場合なんですね。施設側が 2 カ所の市と協定を結んでショートステイ事業を進めているような場合もありますし、どこの市も複数の養護施設と契約していると思います。ニーズがあったときに、実際に受けられるかどうかは養護施設の事情から流動的なんですよ。ですから 1 カ所だけで、利用可能数を算出されると非常に危険ではないかという気がします。</p> <p>それからもう一つ、放課後児童クラブの利用ニーズですが、障がいのある方の要望についてはどのように対応されますか。</p>
事務局	<p>障がいがある方ない方という分けをしていない調査なので、障がいのあるお子様のニーズは、全体の中に含まれると考えます。障がいのある方が希望した場合にどのような対応になるかというのは、個別の相談になると思います。専門部会で協議していますが障がいのある子の対応については、職員配置と関係してきまして、職員を増やすことが出来ればそれだけ対応することが可能になってきます。何年度から何人というふうには言えないのですが、年次的に取り組んでいくと考えています。</p>

委員 A	市内の民間で受け入れが出来るような、受け皿の数の把握はされていますか。
事務局	<p>民間で行っているいわゆる放課後デイサービスなのですが、これは障がい福祉サービスとしての通所支援事業になりますので、恒常的に毎日通うというものではありません。週に1、2回通って、療育訓練を受ける所になりますので、常時通うというところにはカウントできません。そういうところとは、例えば週に2日は放課後デイを使うから、3日は児童館を使えないかとかそういった調整が可能かといったところを一件ずつ検討していくことになります。</p> <p>今、放課後デイで一番人数が多いところは、北海道の社会福祉事業団で運営しているびーずというところなのですが、一人当たり週2回の療育が望ましいと言われている中、今は1.6~1.7回くらいしか利用が出来ないという状況なので、来年春にまた事業所を増やすと伺っています。放課後デイサービスについては、徐々に民間の事業所が拡大していくのではと考えていますので、そこと児童館が連携すれば今よりも少し対応が可能になってくるのではないかと思います。</p>
委員 F	岩見沢市では施設間での協議会はないのですか。
事務局	<p>地域療育推進協議会というものがあるのですが、その協議会の中に事業所部会を作ろうということで、準備会を先月行いました。その中で、来年4月に要綱改正をして、事業所部会を作って、事業所同士で情報交換を行うということになりました。</p> <p>ショートステイについては、年間延べ人数だったので、1カ所ということにしたのですが、里親さんとの委託や他の事業所での受入が可能かどうかというのをもう少し検討させていただきたいと思います。計画書の中で2カ所、3カ所と書けるかは、今のところ流動的です。ここで1カ所と書いたから2カ所と契約してはいけないということではないので、他の施設にもあたってみたいと思います。</p>
委員 F	市町村が複数の施設と契約を結ぶというのは、他のところでやっていた訳ですね。
委員 A	<p>大方の市は、複数の養護施設と契約を結んでいて、申し込みがあったと同時に連絡が来ます。お子様の状況とかショートステイの日数とか、年齢、性別、あと病気のあるなしなどお聞きして、アセスメントをします。受け入れ可能な施設が、複数の中から一つか二つと絞られて、親御さんの方で距離とか施設の相性とかで選んでもらうというのが実際の現場の様子なんですね。ですからどこの市も複数持っています。1カ所だと受け入れが出来ないことの方が多いですね。複数と契約していると、重なってしまうこともありますので、複数をお考えになった方が良いのではないのでしょうか。</p>

事務局	<p>契約に関しては、その年度ごとで予算を協議することになりますので、他の事業所と里親さんということになると、児童相談所に相談してご紹介いただけるかどうかということになります。この中に書き込めるかはわからないのですが、年次的になるべく増やしていきたいと考えています。</p>
委員 A	<p>折角の安心のための事業が実際にやっていると、そうじゃなかったというのは悲しいことなので、本当にセーフティネットの役割をするために、実のある契約をしていただけたらと思います。</p>
委員 F	<p>他にありますか。よろしいですか。それでは、ご意見なければ、協議事項 2、市長答申案について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>資料 4 をご覧ください。答申はこれまでご協議いただきました計画の方向性をまとめた「答申書」と具体的な事業整理を行った、「子ども・子育てプラン骨子」の 2 つの文書をもって行いたいと思っています。答申書については計画の方向性を示すものですので、まず子ども・子育て支援事業計画と次世代育成支援行動計画を一体的に整備するという点について述べ、計画に反映させる考え方を大きく 4 つにまとめてあります。</p> <p>考え方については、これまでご協議いただきました「基本理念」について、「基本的な考え方」について、「3 つの視点と事業の優先順位」について、そして年次的な取組みについて、計画骨子に沿った形でまとめました。答申書にまとめた以外にも、個別の協議に対してたくさんご意見をいただいておりますが、それらについては、計画骨子の中に具体的に反映しているものと考えていますので、個別、具体的にこちらに記載する予定はございません。</p> <p>計画骨子ですが、先ほど説明させていただきました資料 1 の岩見沢市子ども・子育てプランの概要、これをベースに、資料 2 で説明しました事業構成一覧、これに安全、安心、笑顔のマークを付けたものを添付しまして、今説明しました資料 3 の量の見込みと確保策についての 2 つの資料を追加し、別添資料としてこれまでの会議の開催状況と検討内容の報告、実施した調査一覧を添付したいと考えています。今日ご覧いただいた資料 1 から 3 ままで具体的なプランの概要。答申書としては資料 4 に一枚にまとめたものとお考えください。</p> <p>今日はまず答申書案と書いた答申書に付け加える意見があるか、また計画骨子に付け加えるべき資料があるかの 2 つについてご意見をいただけますようお願いいたします。</p>
委員 J	<p>さっきの資料 3 ですが、流動性の問題がありますよね。これについての解説みたいなのは作るのですか。</p>

事務局	最終的な計画案としてまとめるときにはそういった詳しい説明が入ってきますが、答申書は、あくまで骨子になります。それを書いた方が良いということであれば、それを付け加えることも検討しますが。
委員 J	ちょっと心配なのは、確保数 1 と書いてあったら 1 以上は受け入れないということにならないか。この年度から事業をスタートすると書いてあったら、それ以前の年度では実施できないのかということです。その辺りは出来れば明確にした方が良くと思います。
事務局	この量の見込みと確保策については、目標であって、条件を整えば前倒しすることもあり得ます。
委員 F	早められるところは早めていただければと思います。
委員 J	ずっと「(仮称) 子ども・子育てプラン」となっているのですが、名称はどうなりますか。
事務局	計画名称についてはまだ仮称なのですが、この会議の中で、計画案に「子ども・子育てプラン」として以下の内容について反映されたとなっていますので、今日のこの会議で「子ども・子育てプラン」でいいだろうとなれば、仮称が取れます。計画の名称についてはあまり議論して来なかったのですがいかがでしょうか。
委員 F	他に良い名前はありますか。 これで良いのではないのでしょうか。
委員 J	「子ども・子育てプラン」と言っていながら、答申書が「子ども・子育て支援事業計画」と固くなっているの、どうなっているのかなと思ひまして。
事務局	諮問事項が子ども・子育て支援事業計画に関するものなので、まず事業計画に関する諮問の答申となっています。その答えとして一体的に整備して「子ども・子育てプラン」にしてはどうですかというのが答申案になります。 この会議の中で計画の名称についてはあまり話し合っただけなのですが、その名称でいいだろうということであれば、仮称が取れて、「子ども・子育てプラン」として整備していくこととなります。もう少し違う名前が良いのではないかとということであれば、例えば市民意見を募集するということも考えられますが、そのへんも含めてご意見をいただければと思います。
委員 J	この答申の中には、次世代育成支援行動計画と併合したものであるという一文

	は入れなくて良いですか。
事務局	一番上の文章に「一体的に整備し」という説明が入っているのでいいのではないかと考えています。
委員 J	「子ども・子育てプラン」とタイトルが変わっているので、タイトルをでかくしたらどうでしょう。
事務局	「子ども・子育てプラン」という見出しをつけた方が良くかもしれませんね。
委員 F	基本理念のところなのですが、「様々な人が満足感を得ることが出来るように」とありますが、「繋がる事が出来て互いに互恵的になれる」という表現にするとタイトルとの整合性がでるのではないのでしょうか。「繋がる」というのが大事だと思います。
事務局	「子育てを通じて繋がることによって満足感を得られる」という表現でいかかでしょうか。
委員 F	次にその他について、事務局の方から。
事務局	先ほど委員の皆様にご協議いただきました市長への答申ですが、12月議会終了後の12月22日から26日の間で現在日程調整中です。答申はF委員とD委員の2人をお願いしたいと考えています。 次にセミナーの開催についてですが、こちらのチラシをご覧ください。11月15日の土曜日、午後2時半から午後4時半まで、開催場所は教育大学のキャンパス内、岩見沢市立教育研究所の小運動場で開催いたします。参加費は無料となっています。当日のプログラムについては、子ども・子育てプラン骨子案についての説明や「子どもの心の成長と子育て支援」と題し、会長からご講演をいただく予定です。また5名のパネラーによる意見交換会も予定していますので、皆様方のご参加をよろしくお願いいたします。
	最後に次回の開催日程ですが、次の会議が今年度最後の会議となります。来年1月28日水曜日、午後6時から開催いたします。よろしくお願いいたします。
委員 J	12月の答申ということは既に予算見積りは終わっているはずですよ。平成27年度新規事業の病児保育などは平成27年度の予算に入っていますか。
事務局	先ほどお示しした部分は、予算に盛り込まれる予定です。

委員 J	じゃあほとんどが予算に盛り込まれたのですね。ありがとうございます。
事務局	ファミリーサポートについては、人材育成の経費を見積もっていますが、予算措置されるかはこれから議会を通じてからになりますので、絶対とはお約束できません。
委員 F	結構年末までかかるようですが、大体いつもそのくらいですか。
事務局	予算見積書の提出が大体今月の末くらい 27 日が予定なのですが、そのあと財政ヒアリング、市長ヒアリングを経て、予算案の作成になりますので、予算案が固まるのが、1 月後半から 2 月になります。
委員 F	他にご意見がなければ今日はこれまでということで、次回もよろしくお願ひします。
事務局	本日はありがとうございました。
	閉会 (19 : 00)